

2021年9月1日

三井住友信託銀行との共同開発商品『えらんで、そなえる』を発売

MS&ADインシュアランスグループの三井住友海上プライマリー生命保険株式会社(取締役社長:永井 泰浩)は、三井住友信託銀行株式会社(取締役社長:大山 一也)と、人生100年時代の到来をふまえ、保険の機能をベースとして、その中に資産をふやすための機能を盛り込みながら、相続・介護へのそなえ、ご自身の年金としてのそなえなど、お客さまの幅広いニーズに一つの商品で応えられる変額終身保険『えらんで、そなえる』(災害保障型変額終身保険)を共同で企画・開発^{※1}し、2021年9月1日から、三井住友信託銀行株式会社にて販売します。

『えらんで、そなえる』は、お客さまがそなえたい保障を4つの保障コースから選んでいただき、また、お客さまの運用スタイルに合わせて14種類の特別勘定から運用方法も選んでいただけることが特徴です。

低金利環境が継続する中、長期・分散の資産運用の力を活用して資産形成を図るために、マーケット環境に応じて運用資産の投資先を多様な中から選択することが重要です。本商品は、国内外の株式や債券などを投資対象とする14の特別勘定およびその配分割合を、お客さまが自由に「えらんで」運用することができます。さらに、保険期間中に、特別勘定や配分割合を変更できるスイッチング(積立金の移転)や、あらかじめ設定した配分割合に自動的に調整するオート・アセット・リバランス(積立金配分自動調整制度)など、運用に便利な機能も備えています。

また、高齢化の進展に伴い、認知症や他の病気によってご自身で資産管理ができなくなるケースにそなえたい、相続・贈与にもそなえたいといった声が高まっています。本商品は、こういったお客さまの声にお応えし、運用効率を重視するベーシックな「基本コース」に加え、「死亡保障コース」「介護・認知症保障コース」、生存給付金を受取れる「生存給付コース」の4つのコースを備えており、幅広い世代の様々なお客さまニーズにお応えできます。なお、「死亡保障コース」「介護・認知症保障コース」は、契約日から2年経過以後に、基本保険金額(一時払保険料)の10%の保障を積立金額に上乗せする、**業界初^{※2}**の一時払変額保険商品です。

当社はこれからも、「お客さま第一の業務運営に関する方針」に則り、お客さまを取り巻く環境変化やニーズの変化等の把握に努め、お客さまにご満足いただける商品・サービスを提供してまいります。

※1 商品の基本コンセプトのほか、死亡、介護・認知症に備えるコースの設定等を共同で企画・開発。

※2 基本保険金額に一定率をかけた保障を積立金額に上乗せする機能がある一時払変額保険として業界初。

「死亡保障コース」「介護・認知症保障コース」が対象。2021年8月三井住友海上プライマリー生命調べ。

えらんで、そなえる の主な特徴

特徴1: 「4つのコース」から選べます

■ お客さまのニーズにあわせて、以下の4つのコースから1つのコースをお選びいただけます。

	基本コース	運用効率を重視したベーシックコースです。
	死亡保障コース	運用成果を期待しながら、万が一の死亡に保障を上乗せして備えられるコースです。
	介護・認知症保障コース	運用成果を期待しながら、万が一の介護・認知症や死亡に保障を上乗せして備えられるコースです。
	生存給付コース	運用期間中、「ご自分の年金」として、受取ることができるコースです。
		生前贈与

特徴 2 : 運用スタイルや様々なニーズにお応えができます

- 14種類の特別勘定から、お客様の運用スタイルに合わせて配分割合を1%単位で自由に選んで運用できます。バランスファンドや国内外の株式・債券・不動産投資信託(リート)、およびマネーからニーズに合わせた分散投資が可能です。
- 特別勘定には、環境・社会・企業統治に配慮している企業を選別したESGファンドもラインアップしています。

特徴 3 : 運用をサポートする便利な機能があります

- スwitching(積立金の移転)により、特別勘定の運用先や種類・配分割合を変更することができます。Switching時の収益に対する課税は、解約等の受取時まで繰延べられます^{※3}。Switchingは、当社オフィシャルサイト^{※4}を通じて、簡単・無料でお手続きいただけます。
 - ※3 2021年8月時点の税務取扱いであり、将来変更される可能性があります。
 - ※4 上記以外に電話や請求書でもお手続きが可能です。契約日または契約応当日から起算した1年間のうち16回目のSwitchingから手数料がかかります。
- 「オート・アセット・リバランス」(積立金配分自動調整制度)により、各特別勘定の積立金の残高の配分割合を、お客様が設定した割合に維持するよう定期的・自動的に調整します。

特徴 4 : 保険ならではのしくみがあります

- 終身保険として一生涯の保障があります。^{※5}
 - ※5 生存給付コースで生存給付金の支払いによって積立金額が0(ゼロ)になった場合、ご契約は消滅し、以後の保障はなくなります。
- 死亡保険金には、500万円×法定相続人数の非課税枠^{※6}があります。
 - ※6 2021年8月時点の税務取扱いであり、将来変更される可能性があります。
- 基本コースおよび生存給付コースは、基本保険金額を増額することができます。^{※7}
 - ※7 被保険者が90歳まで、増額が可能です。
- 災害(所定の不慮の事故・特定感染症)による死亡時には、死亡保障として基本保険金額を保証します。^{※8}
 - ※8 生存給付コースの場合には、死亡保障として基本保険金額ー生存給付金累計額を保証します。

<本件に関するお問い合わせ先>

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社 経営企画部 広報担当 電話 03-3279-9001

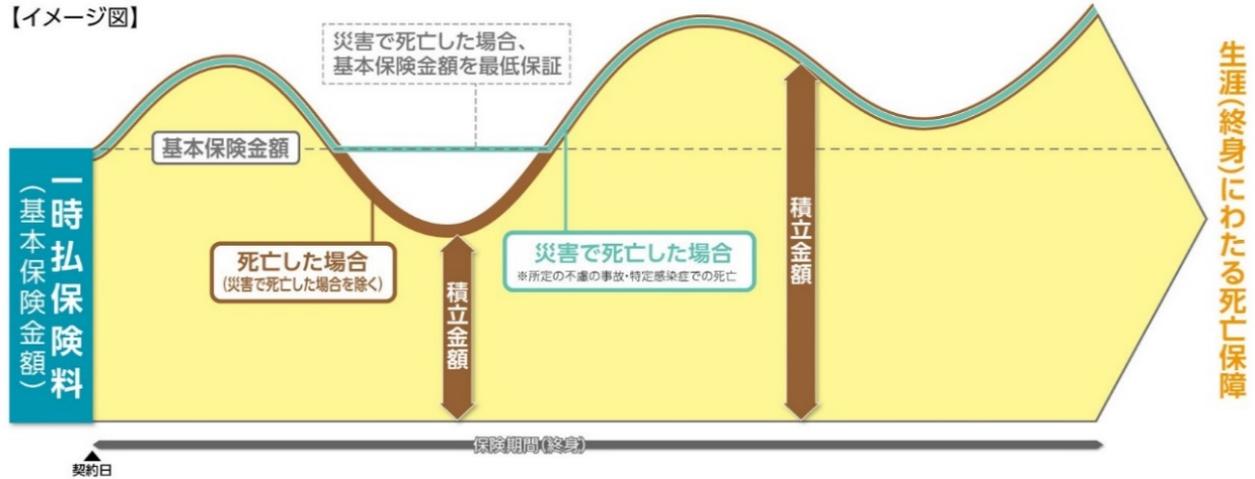
商品イメージ



基本コース

運用効率を重視したベーシックコースです

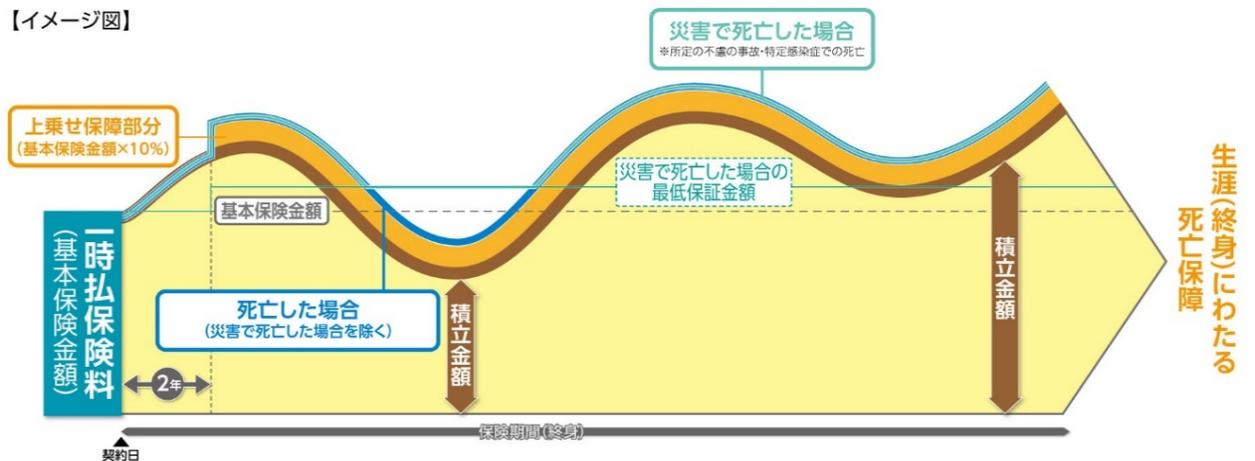
【イメージ図】



死亡保障コース

運用成果を期待しながら、万が一の死亡に保障を上乗せして備えられるコースです

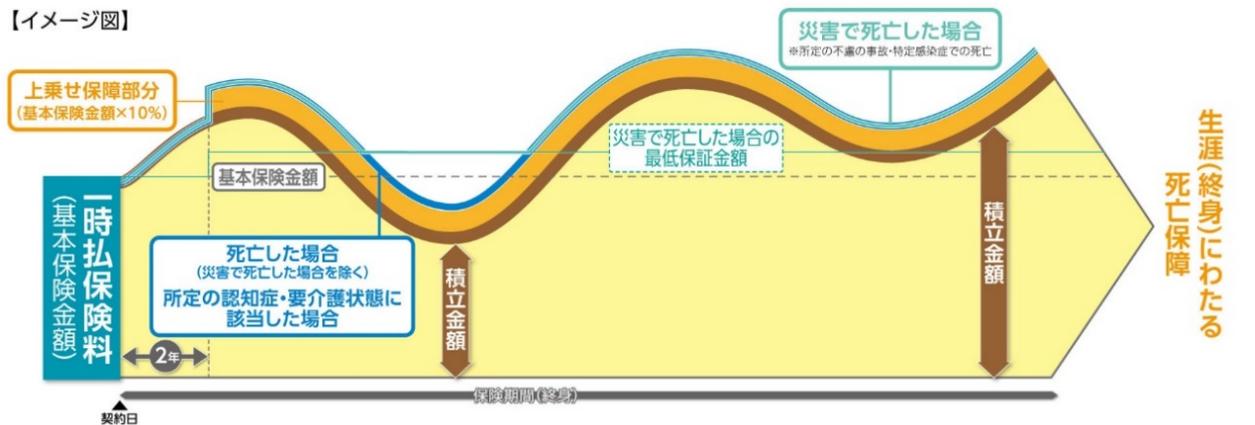
【イメージ図】



介護・認知症保障コース

運用成果を期待しながら、万が一の介護・認知症や死亡に保障を上乗せして備えられるコースです

【イメージ図】





生存給付コース

自分年金

運用期間中、「ご自分の年金」として、受取ることができるコースです

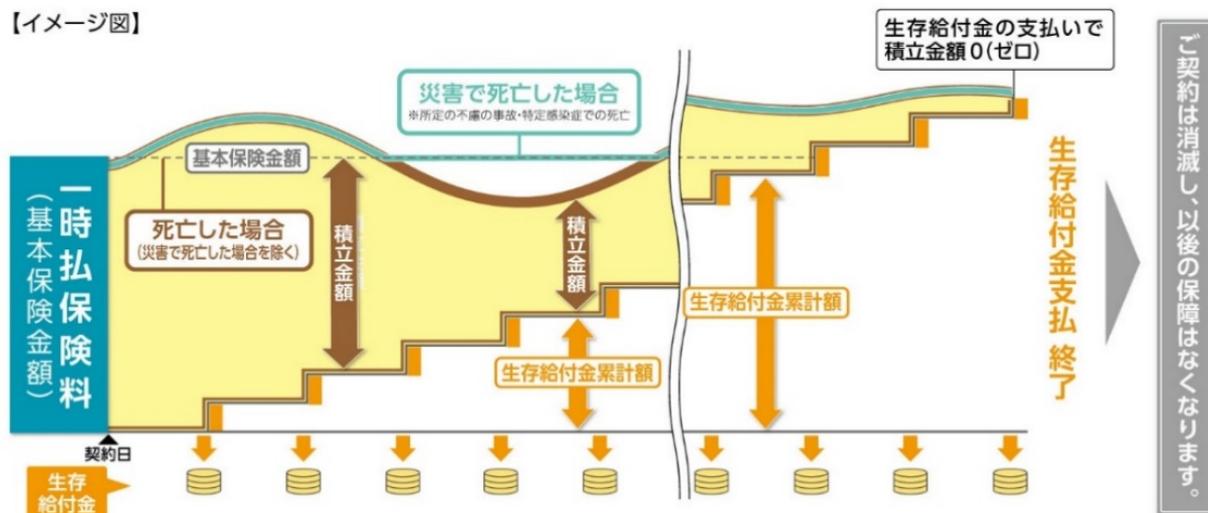
※生存給付金受取人が契約者の場合となります。

生前贈与

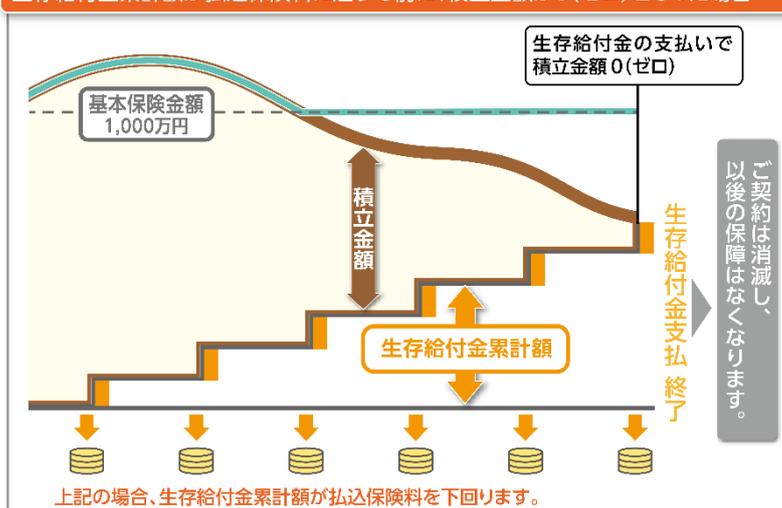
運用期間中、「生前贈与」として、大切なご家族へご資産を贈るコースです

※生存給付金受取人が契約者以外の場合となります。

【イメージ図】



生存給付金累計額が払込保険料に達する前に、積立金額が0(ゼロ)となった場合



※上図はイメージ図であり、将来の死亡保険金額、積立金額等を保証するものではありません。実際の死亡保険金額、積立金額等は運用実績により変動(増減)します。また、保険期間中に解約および一部解約がなかった場合のものであります。

当商品の詳細は「[契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼 商品パンフレット](#)」をご覧ください。

■ 主なお取扱いについて

商品名		えらんで、そなえる			
コース	基本コース	死亡保障コース	介護・認知症保障コース	生存給付コース 自分年金 生前贈与	
保険期間	終身				
契約通貨	円				
保険料の払込方法	一時払のみ				
一時払保険料 (基本保険金額)	100万円以上9億円以下(1万円単位)			500万円以上 9億円以下 (1万円単位)	
契約年齢 (契約日における被保険者の満年齢)	0歳～90歳	15歳～70歳	40歳～70歳	0歳～90歳	
保障内容	死亡した場合の 受取額 (災害で死亡した 場合を除く)	死亡日の積立金額	【第1保険期間】 死亡日の積立金額 【第2保険期間】 死亡日の積立金額+基本保険金額の 10%		死亡日の積立金額
	災害で死亡した 場合の受取額	死亡日の基本保 険金額と積立金額 のいずれか大き い額	【第1保険期間】 死亡日の基本保険金額と積立金額の いずれか大きい額 【第2保険期間】 死亡日の基本保険金額と積立金額の いずれか大きい額+基本保険金額の 10%		死亡日の基本保 険金額から生存給 付金累計額を差 引いた額と積立金 額のいずれか大 きい額
	介護保険金額	なし	【第1保険期間】 支払事由に該当し た日の積立金額 【第2保険期間】 支払事由に該当し た日の積立金額+ 基本保険金額の 10%		なし
	生存給付金額	なし			基本保険金額の 10%を上限に 10万円以上1万 円単位で指定
一部解約	10万円以上(1万円単位) ※一部解約後の基本保険金額または積立金額が100万円(生存給付コース の場合は500万円)を下回る場合には、一部解約をお取扱いできません。				
増額	10万円以上 (1万円単位)	なし		10万円以上 (1万円単位)	
健康告知	なし		あり	なし	
クーリング・オフの取扱い	クーリング・オフ制度(お申込みの撤回・解除)の対象です。				

特約	契約時に付加される特約	なし	死亡保障特約 (災害保障型変額終身保険用)	介護保障特約 (災害保障型変額終身保険用)	生存給付金特約 (災害保障型変額終身保険用)
	付加できる主な特約	遺族年金支払特約、年金移行特約、指定代理請求特約			

※同一被保険者で、三井住友海上プライマリー生命の変額商品のご契約がある場合、基本保険金額は合算して9億円を超えることはできません。

■ 特別勘定のラインアップ

種類	特別勘定の名称	投資対象となる投資信託の名称*	運用会社	資産運用関係費(税込)
バランス	バランス WF	ファンドラップ運用戦略 F(中庸型)	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	年率 0.605%程度
	バランス SS	グローバル3倍3分法オープン	日興アセットマネジメント株式会社	年率 0.253%程度
	バランス SK	世界経済パッシブファンド	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	年率 0.286%程度
	バランス PM	ピクテ・マルチアセット・アロケーション・ファンド	ピクテ投信投資顧問株式会社	年率 0.3685%程度 +投資先投信費用 ※合計の概算で最大 1.241%程度
国内株式	国内株式 NK	日経 225 パッシブファンド	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	年率 0.176%程度
	国内株式 ES	日本株式ESG セレクト・リーダーズパッシブファンド		年率 0.176%程度
外国株式	外国株式 UG	UBS US グロース株式ファンド	UBS アセット・マネジメント株式会社	年率 0.704%程度
	外国株式 DJ	SMTAM ダウ・ジョーンズパッシブファンド	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	年率 0.253%程度
	外国株式 GP	外国株式パッシブファンド		年率 0.253%程度
リート	リート JR	J-REIT・リサーチファンド		年率 0.462%程度
	リート GR	グローバルリートインデックス・オープン		年率 0.275%程度
国内債券	国内債券 KP	日本債券パッシブファンド		年率 0.154%程度
外国債券	外国債券 GP	外国債券パッシブファンド		年率 0.209%程度
マネー	マネー	マネープールファンド AL		年率 0.066%程度

* 投資信託の正式名称については、「特別勘定のしおり」をご確認ください。(例:世界経済パッシブファンド→私募世界経済パッシブファンド(適格機関投資家専用))

※資産運用関係費は信託報酬等を記載しています。この他、信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の費用・税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用が発生する場合は、特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。

※資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

■ スwitching(積立金の移転)について

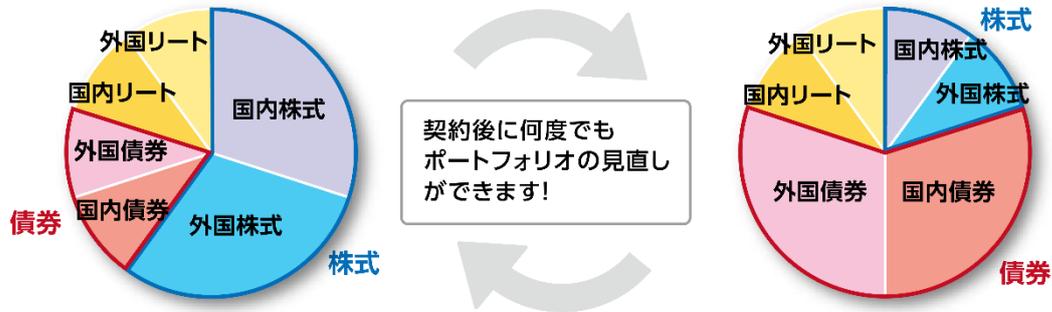
Switching(積立金の移転)により、特別勘定の運用先や種類・配分割合を変更することができます。

- ・経済状況や市場の変化、ライフスタイルの変化にあわせて、何度でも自由にSwitchingできます。
- ・Switching時の収益に対する課税は、解約等の受取時まで繰延べられ、全額再投資されます。
- ・インターネットなら何回でも無料でSwitchingできます。

[Switching例]

例えば、世界的な景気回復期や景気拡大期等の
株価上昇局面では…

例えば、世界的な景気後退期や景気停滞期等の
株価下降局面では…



※このイメージ図は、Switchingをご理解いただくためのもので、実際の特別勘定とは異なります。また、例示の資産配分を推奨するものではありません。

※インターネット以外に、電話や請求書でもSwitchingができます。1保険年度*16回目から、インターネット以外の方法でSwitchingする場合は、2,500円/回の手数料がかかります。

* 契約日または契約応当日から起算して1年間

【この保険のご検討にあたってご確認いただきたい事項】

■この保険のリスクについて

- ・この保険は、特別勘定の運用実績に基づいて将来の死亡保険金額、解約払戻金額等が変動(増減)します。特別勘定の資産は、主に国内外の株式・債券等に投資する投資信託を通じて運用されるため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、死亡保険金、解約払戻金等のお受取りになる合計額が払込まれた保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。
- ・お客さまが積立金の移転(スイッチング)を行った際には、選択した特別勘定の種類によっては基準となる指標やリスクの種類が異なる場合がありますのでご注意ください。

■預金等との違いについて

- ・この保険は、三井住友海上プライマリー生命を引受保険会社とする生命保険商品です。預金とは異なり、元本保証はありません。
- ・この保険は、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象になりません。

■諸費用に関する事項の概要について (この保険に係る費用の合計は、つぎの費用の合計となります。)

●ご契約時にご負担いただく費用

ご契約時にご負担いただく費用はありません。

●特別勘定での運用期間中にご負担いただく費用

<すべての契約者にご負担いただく費用>

項目	目的	費用	時期
保険関係費	ご契約の締結および維持等に 必要な費用ならびに災害死亡 保険金等を支払うための費用	積立金額に対して年率1.2%	左記の年率の1/12を乗じた 金額を特別勘定繰入日とその 月単位の応当日に控除
資産運用関係費	特別勘定の運用にかかわる 費用	特別勘定ごとに異なります。 P6「特別勘定のラインアップ」 をご確認ください。	各特別勘定の資産残高に対し て所定の年率の1/365を乗じ た金額を毎日控除

※資産運用関係費は信託報酬等を記載しています。この他、信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の費用・税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用が発生する場合は、特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。

※資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

<特定の契約者にご負担いただく費用>

項目	目的	費用	時期
死亡保障特約費用	死亡保障コースを選択した場 合の保障にかかる費用	性別・契約年齢ごとに異なり ます。 基本保険金額に対して 年率0.1325%~0.7198%	契約日から2年経過後、基本 保険金額に対して、左記の年 率の1/12を乗じた金額を特 別勘定繰入日の月単位の応 当日に控除
介護保障特約費用	介護・認知症保障コースを選 択した場合の保障にかかる費用	性別・契約年齢ごとに異なり ます。 基本保険金額に対して 年率0.2539%~0.9530%	
積立金移転手数料	1保険年度16回目から、イン ターネット以外の方法で、積立 金を移転する際にかかる費用	1回につき2,500円	積立金の移転時に積立金額か ら控除

●遺族年金支払特約および年金移行特約による年金支払期間中にご負担いただく費用

項目	目的	費用	時期
年金管理費	ご契約の維持に必要な費用な らびに年金等を支払うための 費用	年金額に対して1%	年金支払日に責任準備金から 控除

※上記費用は上限です。なお、年金支払開始日時時点の費用を年金支払期間を通じて適用します。

●解約・一部解約または年金へ移行する時にご負担いただく費用

契約日(増額部分については増額日)から解約日、一部解約日もしくは年金への移行日の前日までの年数が10年未満の場合には、契約日(増額日)からの経過年数に応じて解約控除対象額(解約の場合は基本保険金額、一部解約の場合は一部解約請求金額)に解約控除率を乗じた金額(解約控除額)が積立金額から差引かれます。

契約日 (増額日) からの 経過年数	1年未満	1年以上	2年以上	3年以上	4年以上	5年以上	6年以上	7年以上	8年以上	9年以上	10年以上
		2年未満	3年未満	4年未満	5年未満	6年未満	7年未満	8年未満	9年未満	10年未満	
解約控除率	3.5%	3.1%	2.8%	2.4%	2.1%	1.7%	1.4%	1.0%	0.7%	0.3%	0%